

議事の大要

- 委員長 定刻となりましたので、只今より令和7年第10回東久留米市選挙管理委員会定例会を開催いたします。本日の議案は、議案第37号「令和7年11月1日現在における永久選挙人名簿の抹消について」、議案第38号「令和7年11月12日現在における在外選挙人名簿の登録及び抹消について」、議案第39号「公職選挙法施行令（昭和25年政令第89号）第53条第1項の規定により選挙管理委員会が定める日について」、及び「その他」でございます。
- 委員長 初めに日程1. 議案第37号「令和7年11月1日現在における永久選挙人名簿の抹消について」であります。事務局からの説明を求めます。
- 事務局 それでは議案第37号についてご説明いたします。
- 選挙人名簿登録者数（前回）は男 46,569名 女 50,341名 計 96,910名、抹消者数（減）は男 206名 女 191名 計 397名であり、令和7年11月1日現在における選挙人名簿登録者数は男 46,363名 女 50,150名 計 96,513名となります。提案理由につきましては、公職選挙法第28条に該当する者を抹消するためでございます。ご審議のほど、よろしくお願ひ申し上げます。
- 委員長 説明が終わりました。只今の説明について、ご意見等はございませんか。
- 委員長 よろしいですか。特に無いようですので、議案第37号を原案のとおり決定したいと思いますが、よろしいでしょうか。
- 各委員 全員承認
- 委員長 次に日程2. 議案第38号「令和7年11月12日現在における在外選挙人名簿の登録及び抹消について」であります。事務局からの説明を求めます。
- 事務局 続きまして議案第38号について説明いたします。
- 在外選挙人名簿登録者数（前回まで）は、男 55名 女 84名 計 139名、今回、登録者数は、男1名 女0名 計1名、抹消者数は、男1名 女0名 計1名であり、令和7年11月12日現在における在外選挙人名簿登録者数は、男 55名 女 84名 計 139名となります。
- 提案理由につきましては、公職選挙法第30条の6の規定による在外選挙人名簿への登録及び同法第30条の11の規定による在外選挙人名簿からの抹消を行うためでございます。ご審議のほど、よろしくお願ひ申し上げます。

委員長 説明が終わりました。只今の説明についてご意見はございませんか
委員長 よろしいですか。特に無いようですので、議案第38号を原案のと
おり決定したいと思いますが、よろしいでしょうか。

各委員 全員承認

委員長 次に日程3. 議案第39号「公職選挙法施行令（昭和25年政令第
89号）第53条第1項の規定により選挙管理委員会が定める日に
について」であります。事務局からの説明を求めます。

事務局 「公職選挙法施行令（昭和25年政令第89号）第53条第1項に
ついて説明。特定国外派遣の関係で該当者がいるため、郵便等をも
って発送する日を令和7年11月12日からと定めたい。

委員長 よろしいですか。特に無いようですので、議案第39号を原案のと
おり決定したいと思いますが、よろしいでしょうか。

各委員 全員承認

委員長 では日程4. 「その他」に移りたいと思います。事務局からよろし
くお願ひします。

事務局 次の3件を報告した

- ・令和7年12月14日執行 東久留米市長選挙・東久留米市議会
議員補欠執行計画（改訂）について説明した。
- ・合同会議について説明した。
- ・市民まつりへの啓発活動での参加について説明した。

委員長 その他何かありますでしょうか。

各委員 ございません

委員長 無いようなので、閉会といたします。ありがとうございました。